

**仙谷副会長** 日本には、農業大学や4年制大学の農学部というものがあるが、農産物をどのように生産し、どのように市場に送り出すかということは教えていない。それを教えているのは、農業高校であり、県立農業大学校というところになる。そこで、具体的な農作業から、農産物の市場への流通まで一貫した内容を教育している。

自分は、学問的なことを教えるのも重要であるが、技術をもった人材を作るのも非常に重要であると考えていえる。一部のエリートと大多数の単純労働者のみでは国の成長はある程度で止まってしまうという例が多く、国を発展させるには、技術を持った中間層をいかに育成できるかと言う点がポイントになってくる。

日本は、資源のない国であったことから、明治以降100年以上にわたり、技能労働者を育てた歴史があるため、そのノウハウをミャンマーへの支援の中で生かしたいと思っている。

**ソー・ウィン事務次官** 今後の方向としては、新たな能力を持った人材を排出するとともに、既存人材のレベルアップが重要になってくると考えている。

**仙谷副会長** 今後、JICAによる調査を実施し、どのような形で職業訓練の充実に向けた取組を展開していくのかを検討していくこととなる。資格制度の創設や、試験制度をつくり、その運用を民間に任せるか等色々な方法が考えられるが、それらの点も含めて調査にご協力いただいた上で、提案をさせて頂きたい。

なお、一般労働者ではなく、各省庁の職員的能力向上は教育省ではなく、各省庁が実施するのか。

**ソー・ウィン事務次官** 各省庁が独自に実施するものと、人事院が実施するものがある。 ■

コモンセンスプレス vol.019

2015年11月発行

株式会社コモン・センス

105-0004 東京都港区新橋2-16-1 ニュー新橋ビル

402-1

tel. 03-5521-1021

fax. 03-5521-0150

# Common Sense Press

vol.019

Nov.2015

本稿は2015年10月30日～11月3日のミャンマー視察（日本ミャンマー協会主催）における、ミャンマー政府首脳との会見抄録です。今回視察の主目的は、10月31日に開催された簿記セミナーへの対応と、JICAの基礎調査として実施を予定しているミャンマーでの職業訓練施設に関する調査でした。

## 【contents】

【会見抄録1】 **チョウ・ルイン建設大臣**

【会見抄録2】 **テイン・アウン工業副大臣**

【会見抄録3】 **エー・ミン労働・雇用・社会保障大臣**

【会見抄録4】 **ワナ・マウン・ルイン外務大臣**

【会見抄録5】 **ソー・ウィン教育省事務次官**

## 【会見抄録1】

**チョウ・ルイン建設大臣**

日時：2015年10月30日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：チョウ・リン事務次官、  
ウィン・ティン建築局長、エー・エー・ミン  
都市・住宅開発局課長、シュエ・レイ橋梁局  
課長補佐ほか

**仙谷由人日本ミャンマー協会副会長** 今後、ティラワ関連をはじめミャンマーにおいては建設需要が増大することから、日本としてはJICAの事業により、ミャンマーにおける職業訓練の実態及び今後の人材育成の方向性について調査を行い、ミャンマーの人材育成に貢献していきたいと思っている。これに関連し、①ツワナの現状と再起動に向けた要望、②建設省傘下の職業訓練施設の現状と課題及び日本に支援して欲しい内容についてお伺いしたい。

**チョウ・ルイン大臣** ティラワで建設をはじめとする労働需要があることに異議はなく、訓練校で技能をもった人を輩出することは重要。日本による調査には可能な限り協力したい。

ツワナは現在、内部職員向けのエンジニア育成を主眼とした施設であり、都市開発に係る技術者を多く育成しているが、本年から、労働省と協力して大工を育成するための45日間のコースを設けている。今後は、モルタル職人を対象とするコースも計画している。

ツワナは、内部向けの研修だけでなく、建設関連分野の各種の技術者を育成する国際レベルの機関とすべきだと思っており、熟練労働者を輩出するために必要なアップグレードに支援して頂けるとありがたい。

建設省傘下の職業訓練施設としては、ツワナの中央センター1箇所のみで、ツワナの傘下に機械関係の技能者を育成する施設がヤンゴンのインセイン地区と、マンダレーにそれぞれ1箇所あるのみである。

**チョウ・リン事務次官** ツワナの機能としては、内部職員向けのエンジニア・建築士養成コースと事務員養成コースのほかに、職業訓練として大工や鉄筋工をはじめ、16分野のコースを設定しており、16分野それぞれがレベルに応じ、4段階に分かれている。国連人間居住計画（UN-HABITAT）の協力を得てカリキュラム等を作成した。修了した者には、それぞれ昇進させている。

土地はあるので、日本にもレベルの高い訓練施設を作って頂きたいと思っている。

80エーカーの土地に研修施設の他、リサーチセンター、研修寮なども含めた総合的な施設を建設しようという計画があり、まずは訓練施設を日本の協力により作りたいと考えている。大使館の渡部書記官には資料の電子データを渡し、協力をお願いしている。

研修施設の次はリサーチセンターを建設したいと考えており、ADBをお願いしたいと思っている。

農業灌漑省や環境保全省も約20年前に日本の支援で研修センターを作ってもらった経緯があるので、我々にも同じようなものを作りたい。

**ウィン・ティン建築局長** 大工養成研修は、まず、30人の一般人クラスを対象に研修を行い、修了資格証明書も発行している。

UN-HABITATの協力により、参加者の食事代や研修資材、講師謝金などを負担してもらっている。

**エー・エー・ミン課長** UN-HABITATとは都市開発に関する取組も行っている。都市開発インスティテュートを立ち上げ、行政職員の幹部クラス30を対象に昨年からの研修を実施している。

貧困削減日本基金（JFPR：Japan Found Poverty Reduction）がADBを通じて、UN-HABITATに支出しており、ヤンゴン、マンダレー、パテインなどの6箇所の都市開発に関する関係行政機関の幹部クラスを集めて能力開発を行っている。

**仙谷副会長** 新しいコンセプトのセンターづくりにはできるだけ協力したい。

**チョウ・ルイン大臣** ツワナにある既存の施設をアップグレードすれば、熟練労働者の育成だけでなく、日本の求める人材を輩出できると思うので、そのような支援を頂けるとありがたい。

#### 【会見抄録2】

**ティン・アウン工業副大臣**

日時：2015年10月30日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：コー・コー・ルイン産業連携局副局長、トー・アウン医薬品産業（国有企業）ゼネラル・マネージャー、タン・セツトレーニングセンター指導局課長ほか

**仙谷副会長** 総選挙後、ミャンマー近代化の第2ステージが到来するだろう。そのため、人材育成に重点をおいたミャンマー近代化に何か協力できないかと考えている。日本としては、JICAの事業により、ミャンマーにおける職業訓練の実態および今後の人材育成の方向性について調査を行い、ミャンマーの人材育成に貢献していきたいと思っているので調査が実施された場合には協力をお願いしたい。今回、傘下の訓練施設に関する資料や、各施設における実績や課題についてまとめた資料を準備していただき感謝する。

**ティン・アウン副大臣** ミャンマーにおいては、**副大統領を筆頭とする人材教育委員会**を立ち上げており、私もメンバーとなっている。国家の発展のためのスタートを切るに当たり、人材育成が重要であると考えている。

委員会を中心に各省において研修を実施しており、海外にも職員を派遣しているが、まだその取組は十分とは言えず、引き続きニーズは高い。

工業省傘下には、6つの研修施設があり、国内労働者の能力開発に努めているが、年間1,000人程度しか育成できておらず、まだまだ少ない状況。

また、モバイル・トレーニング・チームを派遣し、1ヶ月1回40～50人を対象とする研修を全国各地を巡回し提供しているが、モン州、カレン州などの南部には訓練校がないので、現在、訓練校を整備を計画しており、これについて支援を頂けるとありがたい。モバイル・トレーニングを実施してみて、技術的な研修を受けたいと言う要望が多いことが分かった。

11月12日から16日まで、日本に行き、名古屋にある**大福ロジスティクスという企業**にいて視察を行ってくる予定。ミャンマーには、原材料を倉庫に保管する機材や技術が十分ではないため、そのようなノウハウを勉強してくる予定。日本の機材は一度導入すれば30～40年は使用できるので信頼しており、安心して使えるのではないかと思う（当館注：大福

日本においては、商業高校というのがあるが、最近では女性の割合が多く、在学中に商業簿記を学び、卒業までに簿記3級という検定を受けるのが一般的である。簿記3級の検定合格者は日本全国で800万人いると言われており、中小企業会計の現場を支える存在となっている。簿記・会計に関連する他の資格としては、公認会計士が3万人、税理士が5万人いると言われている。

複式簿記が目的とする企業取引を仕分けるという仕組みは、西暦1200年頃からフランスで始まったと言われており、明治維新の際に日本にも導入された。その20年後、商業学校でできたと言われており、ここまで広がった経緯がある。

数字で企業の取引内容と資産内容を見ることが出来る複式簿記で作成する各種の資料は、企業が税金を納める際の基礎資料であり、取引相手を知る重要な資料となっている。

ミャンマーの近代化・民主化を進めるには、企業会計がわかる人を大量に育てる必要があるため、その一助となるのではないかと考えて、関係者を集めて取組をスタートさせたものの。

来緬したもう一つの目的は、職業訓練の関係である。日本のものづくりの現場を支えているのは、工業高校や職業訓練センターといった技能者を育成する組織である。ミャンマーでも、これを広げる必要があると考えており、貴省とも連携しながら取組んでいく必要があると考えている。

ミャンマーでは、各省庁がそれぞれ職業訓練校を傘下に有していると聞いているが、どこで、どのような方を対象にした訓練を行っているのかの現状が十分に把握できていない。これを把握するためにJICAにより、全般的な調査を実施したいと思っている。ミャンマー側の協力が必要不可欠であるが、主管は貴省か労働省になるのではないかと考えている。ミャンマーにおいて、効果的な訓練を実施できる施設を作る手伝いをさせて頂けるとありがたいと考えている。

**ソー・ウィン事務次官** ミャンマーにおいては、今後、ご指摘のような職業訓練を本格的に実施していこうと考えている。各省庁の傘下に職業訓練校があるが、学校教育が終わった後の訓練については、これまで科学技術省が実施してきた。役所の職員を対象にしたものや、失業者や一般人を対象にした訓練は各省庁が実施している。

これまで科学技術省が実施してきた職業訓練については、教育省に移管されることが決まっているが、実質的には来年の4月以降となる。

簿記の関係についても、職業訓練に関連してくると思うので、連携した取組が必要になるのではないかと考える。ティラワへの投資を促進するためには、ミャンマーにおいて技能労働者が大量に必要となる。教育省に本件が移管された際には、しっかり取組んでいきたいと考えている。

ミャンマーにおける職業訓練については、1995年度から各省庁が分けて実施することになり、衰退してしまった経緯がある。

**科学技術省では、全国で53校の職業訓練校**を有しており、来年度から教育省に移管されることになるが、教育省においては、大学教育と職業技術の両面の底上げを図ろうとしている。

**仙谷副会長** 高校を卒業した学生が科学技術省傘下の職業訓練校に行くこととなるのか。

**ソー・ウィン事務次官** 職業訓練校には中卒者を対象とするものと、高卒者を対象とするものがある。

**仙谷副会長** 教育省が来年度以降進めようとしているのは、日本で言えば、工業高校の充実と高等専門学校の充実の両面を実現するということか。

**ソー・ウィン事務次官** そのとおり。

ンマー協会が事前確認をし、大使館を通じて本国につなぐと言うやり方については了解しており、大使館にも指示を出している。

失踪防止に当たっては、求人票のチェックと本国への伝達を行うことが重要であると認識している。自分としては、ミャンマー人労働者が搾取される形で、余計な問題に巻き込まれないで欲しいと思っている。したがって、このプロセスがうまく進むよう段取りを行っている。

外務本省には、**領事局という部署があるので、領事局の課長クラスを担当として指名するので、直接やり取りをして頂きたい。**ミャンマーから日本に行って、難民申請するという問題についても我々は重要視している。

先日、在京大使館において、11月8日の総選挙の事前投票を行ったが、難民申請している人たちが反対運動をしていた。国旗を踏み潰したり、大統領の写真を踏み潰したりしていた。難民申請のプロセスについても、日本側でもしっかりと対応していただきたい。貴協会においても協力をよろしく願います。

技能実習の問題について、今回、時間があれば、労働省の関係者とも意見交換をしていただきたい。貴協会と労働省、外務省、在京大使館との関係がうまくいくのではないかと思う。

**仙谷副会長** 洪水被害に対する日本の支援に関するお言葉を頂き感謝する。当協会が発足したのは、シャン州でサイクロン被害の際に渡邊会長がお見舞いのため、ミャンマーを訪れた際、当時、軍管区司令官であったテイン・セイン大統領とお会いしたのがきっかけであったと聞いている。

渡邊会長が9月にミャンマーに来た際には、現地から日本にいる自分に電話があり、洪水被害の関係で小学校と蚊帳について直ちに対応するよう指示があり、対応した経緯がある。

また、日本の東日本大震災で建設した仮設住宅が解体時期にきているので、その再利用についても政府内で検討してもらっていると

ころ。住宅の再利用よりも、お金を支援したほうが良いのではないかと指摘もあるが、大臣におかれてもこの件を頭の片隅に置いておいて欲しい。いずれにしろ、洪水被害に遭われた方々の1日も早い復旧と生活の安定を願っている。

**ワナ・マウン・ルイン大臣** 今回の洪水被害の際にも渡邊会長がすぐに来緬され、お会いした。水が引いて農地一帯が泥だらけになり、住民が利用している井戸も破壊されていたので、その際、破壊された農地や井戸を掘削するための機材の支援を要請させて頂いた。これらは既にミャンマーに送って頂き、利用させて頂いている。

今回の水害により、4万世帯が完全に崩壊しており、政府としては、被害地域が広範にわたるため、これに応じた住居の計画を策定し、新聞掲載を通じた寄付を募っているところである。

社会福祉・救済復興省が取りまとめているので、日本においても寄付してくれるところがあればご紹介頂きたい。物でもお金でも歓迎する。

先程ご提案のあった東日本大震災の仮設住宅の再利用については、これが実現すれば、ミャンマーの地形を踏まえ、再利用できる部分については活用していただきたいと思う。

#### 【会見抄録5】

**ソー・ウィン教育省事務次官**

日時：2015年10月30日

場所：ネピドー

**仙谷副会長** 先般の洪水による住民被害や小学校の被害についてお見舞い申し上げます。日本も微力ながら支援させて頂いている。

今回、来緬した目的の一つには、明日の午前中に実施を予定している日商簿記啓発セミナーの開催がある。当セミナーは、日本ミャンマー協会とJICA、日本商工会議所、UM-FCCI等が共同で開催するもの。

ロジスティクスは、HP掲載情報によると、製造業や倉庫業の工場内における製品や資材の運搬システムについて、設計から製造、設置、メンテナンスまでを一貫して提供する企業の模様、海外展開も積極的に進めている）。

UMFCCIの建物に食品を検査するための研究所があるが、これは1つでは足りないので、UMFCCIと工業省のJVにより、4階建ての検査・研究施設を建設しようという計画がある。日本の経済産業省とも連携している（ママ）ので、11月に訪日した際にはその調整もしたいと考えている。

**仙谷副会長** 食品の検査については、保健省FDAとの連携も重要ではないか。

資料に貴省傘下の研修施設のウィークポイントとして率直に挙げていただいた点において、自動車整備関係の研修機能の拡充について触れられているが、11月に視察に行かれる名古屋には、トヨタ自動車及びスズキ自動車があり、県内には自動車整備士を養成するための学校などもある。名古屋に行かれる際には、併せてトヨタ関連の整備士養成学校や整備工場も視察してきてはどうか。ご依頼があればアポイントメント取得について協力させていただく。

ミャンマーにおける日本のビジネス展開の拡大と、ミャンマーにおける人材育成について、今後も引き続き協力しながら取り組んでいきたい。**訪日時に時間があれば、ぜひ協会にもお立ち寄り頂きたい。**

**渡邊祐介日本ミャンマー協会常務理事** 9月22日にヤンゴンで開催したビジネスマッチングは大成功であった。この場を借りてご協力に感謝申し上げます。これからも、当協会はミャンマーにおける産業の発展に協力していくのでよろしく願います。

また、ミャンマー国内で、日本の工場が進出する工業団地に関する情報があれば、中小企業の進出に役立つよう、視察を行いたいと思っているので情報提供をお願いする。

**テイン・アウン副大臣** **訪日時には協会に立ち寄らせていただく。日程等の詳細については追って連絡する。工業団地に関する情報については冊子にまとまっているので追って情報提供する。**

【会見抄録3】

**エー・ミン労働・雇用・社会保障大臣**

日時：2015年10月30日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：ミョウ・アウン事務次官、  
チョウ・チョウ・ルウィン副事務次官、キン・  
ヌエ・ウー労働局副局長ほか

**仙谷副会長** 今回ミャンマーに来た理由のひとつとして、以前6月にお会いした際にもお話しした日商簿記の啓発セミナーを明日ヤンゴンにて開催することとしている。

また、ミャンマーにおける人材育成のために必要な職業訓練施設の調査をJICAが実施する予定としているため、その調査への協力をお願いしたい。ミャンマーにおいては、各省庁が職業訓練施設を有しており、どこで何を実施しているのかということが十分に把握できていないので、これを調べると言うのが大きな目的。調査に当たっては、厚生労働省を中心に実行部隊をつくることになるため、ミャンマー側のカウンターパートは貴省にやっていただきたいと思っている。貴大臣には、これまでご協力、ご指導を頂いてきた経緯があり、何も心配していないが、一言申し上げておきたいとお邪魔した次第である。貴大臣が5月に来日された際に千葉で職業訓練施設を視察され、「ミャンマーに欲しいのはこれだ」と言われたと聞いている。そういう訓練校をミャンマーに立ち上げるために必要な調査をやりたいと思っている。

もう1点は技能実習生の問題であるが、求人票の事前確認作業が既にスタートしている。これまで2件、確認依頼が提出され、2件とも在京大使館とミャンマー海外労働者協会

(MOEAF) に送付しているがまだ反応がない。

技能実習生の失踪の問題については、日本でもマスコミに取り上げられるなど関心が高い。ミャンマー側では、送り出し機関に対し、失踪を防止するための誓約書の作成等を通知として発出されているが、その内容は、日本の入管にも当方から情報提供させていただいた。

技能実習生の問題についてはこれまでの大臣のご尽力に感謝するが今後も対外務省、対MOEAFとの調整にお力添え頂きたい。私としても、日本に帰ったら、**厚生労働省に対し、早期のMOU締結やガイドライン作成が実現するよう働きかける。**

石原義弘日本ミャンマー協会事務局長 仙谷副会長の名前で在京大使館とMOEAFに発出したレターには、事前調査の結果を記載してあるが、これは6月に貴大臣からご依頼があったとおり、受入企業がある茨城県まで行き、現場確認を行った上で作成したもの。この結果を在京大使館の担当書記官にも説明したが、これは大使館にはできない内容であるとのコメントがあった。

日本には技能実習生が約16万にいますが、その大半は中国人である。ミャンマーから日本に入ってきたのは631人であるが、うち106人が難民申請をしている。インドネシアの場合、約20,000人の技能実習生にうち、難民申請した者はほぼゼロであるが、ミャンマーは非常に高い確率となっている。

日本においても、仙谷副会長からの働きかけの成果もあり、入管制度の見直しに向けた検討が行われ始めている。技能実習生による難民申請も含めた不当な申請を厳しくチェックする方向で検討が進められている。ミャンマー側での送り出す前の対応と、日本の入管による難民申請制度の取扱いの適正化に加え、当協会による事前確認作業により、難民申請が減れば良いと思っている。

**エー・ミン労働・雇用・社会保障大臣** 職業訓練校の調査については、ぜひ実施して欲しい。各省庁が実施しているのは、そのほとんどが内部の職員向けのためのものであるが労働省が実施しているのは、無職の人や一般人を対象にしている。

日本に技能実習生として送り出す人たちに対しては、日本とミャンマーが協力して、事前研修をしっかりとやる必要があると考えている。この問題に対しては、我々を窓口としてしっかりと対応していく必要がある。他省庁が有する訓練施設を利用したいということであれば、労働省が間に入って調整することは可能。

**労働省傘下には、ヤンゴン、マンダレー、パテイン、セッセーに訓練施設があるが、ヤンゴン以外は、講師も機材も十分でなく、あまり機能していない。**

職業訓練の問題について、日本ミャンマー協会としてどのようなことを実施したいのか、また、労働省に対して何を協力して欲しいのかをはっきり示して頂きたい。データが必要であれば、提供するのでどのようなデータが必要であるか明確にして頂きたい。この問題には早急に取り組む必要がある。

技能実習生の難民申請については、非常に残念であるが、技能実習生として働くよりも高い賃金が得られるところを求めて申請するケースと、自分の技術力や言葉が十分に向上せずに失踪するケースがあるのではないかと考えている。

**本人に失踪しないことを確約させ、実習生のリストを在京大使館や日本の入管に提供することを考えている。それでも逃げた人には、パスポートの延長をせず、内務省においても法的措置を採る。** 本国の家族から保証金を取るということも考えられる。ミャンマー政府として、実習生を難民として認めないよう、日本政府に要請することもできると思う。

先ほど説明があった事前確認に関するレターは私も見ている。トゥーレイン・タンズインには、駐日大使として着任する前に本件について説明しておいたし、私から外務大臣にも

言っておく。なお、事前確認の結果は、在京大使館とMOEAFだけでなく、タイムラグをなくすため、労働省にも直接写しを送るようして頂きたい。

1点、技能実習生の関係でご意見をお伺いしたい。農業分野への送り出し案件で、6ヶ月等の短期間のあるものがあるが、そのようなケースは送り出しを認めるべきか。また、農業の場合、気候がミャンマーとは異なるため、寒さに耐えられず逃げるということもあると聞くが送り出しを認めるべきか。

**ミョウ・アウン事務次官** 在留資格の期間として、6ヶ月等の短い期間のものがあるが、これは受入れを行う管理団体の評価によって1年ではなく短い期間設定がなされているのか。

**仙谷副会長** 6ヶ月等短期のケースは、季節労働である農業などであるケースだが、別途、何らかの手当てが必要かもしれない。直接労働と関係のない気候面は確かに厳しい面はあるかも知れない。

自分としては、日本で成功している農村でぜひ学んで頂きたいと思っている。成功事例を学んでいただくことは、ミャンマーの貧困層の所得水準を上げることに役立つ。受け入れる農家には、フレンドリーなところも多いので、工場労働よりも良い面もあると思う。職業訓練関係で、貴省から提出頂きたいデータ等は、別途、文書で依頼させて頂くのでご対応いただきたい。

**エー・ミン大臣** 承知した。ミョウ・アウン事務次官を窓口とする。

**仙谷副会長** 事務次官から質問があった在留資格の期間の件であるが、管理団体の評価とは関係ない。個別のケースで、何か問題があるようであれば、入管に確認するのでご連絡いただきたい。

【会見抄録4】

**ワナ・マウン・ルイン外務大臣**

日時：2015年10月30日

場所：ネピドー

ミャンマー側同席：ソー・リン・ハン外務省政務局次長、ソー・ハン政務局東アジア・大洋州課長ほか

**仙谷副会長** 技能実習生に係る求人票確認作業の件でお礼を言いに来た。新大使が着任した後、早速、本件について打ち合わせを行い、本件を担当書記官とも打ち合わせを行った。その結果、先般、やっと1件目を提出することができた。これまでも大臣の取組に感謝申し上げる。

在京大使館には1名しか担当がおらず、外務省からの指示もまだ下りてきていないとのことであるが、当協会が確認した件については、特に問題のない事案であるので許可をしていただきたい。また、直接、本件について話をすることができる外務本省の担当官をご指名いただきたい。

ミャンマーから技能実習生として入ってきた人の約6分の1に当たる100名以上の方が難民申請を行っているという実態があり、社会問題化している。中東やシリアでの難民問題があり、「難民」という言葉だけで、いつ欧米につつかれるか分からない状況にあることから「難民」という言葉自体にセンシティブになっている傾向がある。そのような事態にならないよう、日本とミャンマーが協力し、この問題に取り組んでいくことを改めてお願いしに来た。

**ワナ・マウン・ルイン外務大臣** 先般発生した洪水被害に対する日本の支援にお礼申し上げます。日本でも直後に水害があったと聞いたので、お見舞いの書簡を送らせて頂きたい。

また、10月中旬に少数民族との停戦合意がなされたが、その際は、笹川陽平日本財団会長自ら出席していただき感謝申し上げます。

6月にご依頼があった技能実習生の送り出しに際しての受入企業の調査について、日本ミヤ